

質問者	質問事項	回答	担当課
委員A	○丹波市まなびの里づくり協議会の開催日程について ・次回が1月以降ということであるが、間が空きすぎているではないでしょうか。 ・2年間の協議とおっしゃっていましたがすでに1年目は半分を過ぎようとしております。あらかじめ協議会の開催スケジュールを提示していただけないでしょうか。 ・年度内の協議会は何回開催するのでしょうか（2年間で目標している協議を達成するために今年は何回開催する予定でしょうか）。	・第1回協議会において申し上げたところですが、本年度の開催が遅れたことに伴い、第2回目の開催時期も遅れたことにつきましてお詫び申し上げます。第2回目は3月に調整いたします。また、本年度は2回、次年度に2回の予定であり、概ね8月を目途に一定の方向性を示したいと考えております。	市民活動課
	○意見書に対する回答について ・回答いただけるのが次回に協議会の時となっておりますが、回答がまとも次第、いただけないでしょうか。次回の協議会まではかなり時間があると思いますので、事前に資料としていただければ、回答を事前に読んでおくことができます。 ・今回10/21を締め切りにした理由はなぜでしょうか。資料に関して十分な説明がない状態で、この短期間で資料を読み込み、意見を提出するのは難しいという方が多いのではないのでしょうか。委員の意見を聞きたいということであれば、そのあたりの配慮をいただけないでしょうか。 ・意見書の提出者数や内容についても公開をしていただきたい。委員には意見書の提出を短期間で求めているわけでありまして、行政としても素早く回答をご報告いただきたいと思っております。	・回答はまとも次第ご報告いたします。 ・10/21へ切りましたのは、資料の事前送付により、ある程度読み込んでいただいているものと考えておりましたので、概ね1週間としました。配慮が足りなかったということであればご容赦ください。 ・意見書公開につきましては、今後の協議会において相談の上で対応いたします。	市民活動課
	○まなびの里づくり協議会の協議内容の公開について ・これまでの協議に関する資料をHPで確認することができませんが、これまでの協議内容を公開していないのはなぜでしょうか。市民対して協働や主体性を求めていくならば、行政の情報公開や情報発信は必須だと思います。	・過去の協議録などは公開しておりましたが、公開期間を設定していたため閲覧できなくなったようです。今後の取組において公開するようにいたします。	市民活動課
	○予算について ・丹波市の社会教育・生涯学習事業を協議するための前提情報として、どれくらいの予算が組まれているのか知りたい。金額とともに一般予算に占める社会教育費の割合を知りたい。それが他市と比較してどうなのか知りたい。予算の経年変化を確認したい。 ・それぞれの事業について、R3年度にいくらの予算があり、執行されたのか、R4年度の予算がいくらののか示していただきたい。予算の経年変化を確認したい。	・市民活動課における社会教育、生涯学習事業経費を別様にて説明いたしますが、他市における事業費については、事業内容や担当する組織の違いによって比較しづらいため、他市比較はいたしません。 ・まちづくり部、教育部の関連事業のみお示しします。(別添資料1)	市民活動課
	○評価指標について ・資料には目標設定がないので、すべての事業に関して評価指標を示していただきたい。 ・コロナで事業が実施できなかったにも関わらず、評価がAとなるのはなぜか。 ・A評価をしている事業について、なぜA評価をしたのか説明していただきたい。	・各事業はそれぞれの部署において事務事業評価などによって評価しておりますが、全ての事業において評価指標を設定しているものではありませんので、お示しはできません。 ・「No.54 募集チラシ」と解します。コロナ禍により合同募集チラシは作成しておりませんが、高齢者学級の活動を市広報でお知らせする代替事業を実施しておりますので、A評価としました。 ・記載事業すべてにおいて説明することは困難です。具体的な事業を指定いただければお答えいたします。	市民活動課
	○評価方法について ・A、B、C、Dの4段階評価をしているが、どのような基準で決めているのか。担当者が自己評価しているのか。評価方法について説明いただきたい。	・担当課判断の自己評価としています。 A～Dの評価基準については、記載のとおりです。	市民活動課
	○アンケート調査について ・アンケートの結果は社会教育・生涯学習事業を検討するには必要な資料であるため、アンケート詳細（調査対象、調査数、アンケート内容等）や結果について公表していただきたい（経年変化）。	・過去の調査結果を公開いたします。	市民活動課
	○TAMBA地域づくり大学について ・B評価とした理由は何か。 ・なぜ、事業を廃止することになったのか理由を説明していただきたい。事業を廃止することで、代替りの事業を実施することになると思うが、指定管理者に対して地域づくり講座を開催するための予算措置が行われたのか。	・講座は地域課題や社会的課題を想定した適切な内容でしたが、広報不足が原因であったのか、想定より参加者が少なかったためB評価としました。 ・事業廃止により、代替りの事業を実施することは考えておりません。	市民活動課

<p>○「丹波市生涯学習基本計画」に基づく市の生涯学習関連事業調査票の事業の目標について・事業の目標の内容が目的を記しており、目標（数値目標や指標）が示されていない。それぞれの事業について目標となる数値や指標を示していただきたい。</p>	<p>生涯学習基本計画の指標については、各事業によるものではなく、まなび人・まなび力・まなびりの3項目について指標を示しております。各事業については、指標はありません。</p>	<p>市民活動課</p>
<p>○地域学校協働活動事業について ・地域学校協働活動事業に関して実施内容や評価の記載がないのはなぜか。また、実施内容や評価、今年度の取り組みについて説明していただきたい。</p>	<p>令和3年度の実施内容については、コミュニティ・スクール連絡会はコロナ拡大防止のため中止しましたが、発表予定の2校の地域学校協働活動推進員の活動に関する実践発表を動画配信することで、その活動の周知や配置の促進を図り、教育委員会自己点検・評価にて評価を受けました。令和4年度は、コミュニティ・スクール連絡会や学校運営協議会などで地域学校協働活動推進員の活動を周知し、認識を広げること、地域学校協働活動推進員の配置を促進します。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>○TAMBAシニアカレッジラジオ教養講座について ・受講生のうち何割の方がラジオ講座に参加したのか。</p>	<p>シニアカレッジ受講生に限らず聴講可能であるため、実数把握はしておりません。</p>	<p>市民活動課</p>
<p>○TAMBAシニアカレッジについて ・受講者数が年々減少しているのはなぜか。受講生の満足度がどうなのか。</p>	<p>コロナ前には約300人近くの申込みがあり、毎回150人程度の参加がありましたが、コロナの影響で申込み事態が100人程度まで減少しています。また、今年度、新たな取組として、テーマ別の内容の講座を企画しましたが、参加者が少ないことから、ニーズに合っていなかったとも考えられます。</p>	<p>市民活動課</p>
<p>○学校と地域でつくる学びの未来を考える勉強会について ・本事業（地域から考える学びの未来会議）の目的、目標、評価指標は何か。</p>	<p>教育に関心があり、自分事として考えようとする人が自由な立場で意見交換し、教育のあるべき姿を考え、コミュニティ・スクールを核としながら、丹波市の教育を盛り上げることを目的にしています。 令和5年度中に市内の学びの場のマップ作りや人材リストの作成を目標に、学校と地域でつくる学びの未来を考える勉強会の実施や、市内の学びに関する情報収集や勉強会の開催、大人の体験型ワークショップを実施しています。 具体的評価指標の設定は行っていないが、学校・家庭・地域・行政が子どもの成長に関わる当事者として、協働する体制整備を目指しています。</p>	<p>教育総務課</p>
<p>○丹波市地域づくり交付金について ・予算をどのように使用されているのか。行政として各地域の活動をどのように把握し、評価しているのか。</p>	<p>地域づくり交付金については、地域の一般財源として、自治協議会で話し合われて用途を決定され実行されています 活動内容については、教育、環境、健康に関することを地域の合意に基づいて実施されており、総会資料や実施計画書によって把握しています。</p>	<p>市民活動課</p>
<p>○現役世代に対する生涯学習施策について ・現役世代（特に20代、30代、40代）に対する生涯学習の機会の提供や支援に関する事業が少ないが、それはなぜか。現役世代の生涯学習の現状をどのように捉え、どのように取り組む予定であるか説明していただきたい。</p>	<p>これまで、地域で活躍する市民を増やそうと、地域プロデューサー養成講座や地域づくり大学を実施してまいりましたが、年々受講者が減少している状況です。今後はニーズ把握も含め必要性に応じて取り組みを検討いたします。</p>	<p>市民活動課</p>
<p>○3市連携互近所サミットについて ・丹波市の好事例とはどんな活動のことか。本事業について市のHPで情報が公開されていないのはなぜか。本事業の目的や目標は何であるか。</p>	<p>福知山市、朝来市及び丹波市の各地域での取組内容を共有し、交流を深め、更なる活動の活発化につなげるために実施しています。令和3年度は、「地域づくりへの多様な世代の参加」をどのように進めるかをテーマとして、実施しました。丹波市の好事例としては、鴨庄地区における若者による地域づくりへの参画と挑戦の歩みを報告いただきました。開催後のホームページへの公開につきましては、失念しております。今後の取組の中で公開いたします。</p>	<p>市民活動課</p>
<p>○化石発掘体験について ・2年連続で41,000人を超える方が来訪しているが、R4年度の目標が25,000人/年という低い数値にしているのはなぜか。これでは目標の意味がないのではないかと。また、恐竜課が行う生涯学習事業は本事業のみか。それ以外にあればそれはどんな事業か。</p>	<p>過去約2年間、コロナ禍で都心部の各体験施設が休館するなかでも開館しておりました丹波竜化石工場の来館者と連動し、丹波竜の里公園へも都心部や近隣から想定以上の来訪者数となりました。最近では化石発掘体験や化石発見地の来訪だけでなく、公園の利用等家族連れの方も多く来訪されますので、こうしたニーズを踏まえ、新たな目標値の検討も必要であると考えます。 また、恐竜課が行う生涯学習事業については、恐竜化石や地層に関するセミナーや、ワークショップなども定期的に開催しております。</p>	<p>恐竜課</p>
<p>○図書館管理運営事業について</p>	<p>事業報告に関しては、従来の報告内容に沿った形式により作</p>	<p>中央図書館</p>

・図書館の利用者数、貸出数、レファレンス件数等の図書館貸出サービスにおける実績を経年変化で示していただきたい。図書管理運営事業にそれらの数値を掲載していない理由はなぜか。

・子ども司書養成講座の実績やその後の活躍についても説明していただきたい。

・「くらしにとけこむ図書館づくり、多様な図書館サービス、市民協働による図書館活動の充実」に向けて、学校図書館との連携、地域づくり団体、市民活動、自治会、大学等との連携など、図書館外との連携や地域づくりや市民の活躍に資する取り組みについても説明していただきたい。

・社会教育施設としての図書館の役割は非常に重要であるため、生涯学習事業の評価においてより詳細な報告をしてほしい。

成したものであります。今後の報告内容、形式等については市民活動課とも検討をしたいと思っております。

子ども司書養成講座認定者のその後の活動状況については、学校においては司書認定者が図書委員を担当していたという実例などがあります。また、養成講座修了後に図書館で開催するおはなし会で読み聞かせを実践しないか、参加の意思確認なども行っており、実際に司書認定者の参加を得て、活躍の場を提供できたこともあります。これからも機会を捉え、学校等とも連携を図りながら活躍機会の設定をしていきたいと考えております。

なお、図書館貸出サービスにおける主な実績、子ども司書養成講座の実績については、別添資料を参照ください。

学校との連携では、市立図書館司書が教員による資料相談に応じて必要な図書資料を探し、教育活動への支援を行っております。団体貸し出しでは、各校の学級や学年単位で貸し出しており、年間200冊から400冊を利用する学級、学年もあり、積極的な活用が進んでおります。

また、読み聞かせボランティアグループと協働した取組の実施や新たな図書館サポーターを養成するための講座を引き続き開講するなど、市民、関係部署・施設との連携を模索し、市民感覚による市民と一体となった図書館運営に取り組んでおります。

こうした活動を通じて、市民自身が学び、その成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、更なる学びにつなげるという学びと活動の循環を推進し、持続可能な社会の実現に向けて人づくりや地域づくりが図られるよう連携を深めております。

図書館貸出サービスにおける主な実績				
年度	総貸出冊数	個人貸出冊数	市民有効登録者数	個人貸出人数
H30	409,041冊	354,345冊	7,983人	87,504人
R1	409,486冊	355,468冊	7,677人	88,880人
R2	342,637冊	295,624冊	6,046人	70,701人
R3	398,606冊	345,998冊	6,578人	78,473人

子ども司書養成講座の開催実績		
年度	開催時期	人数等
H30	6月～1月 (全7回講座)	応募12人 受講10人 認定9人
R1	6月～12月 (全7回講座)	応募15人 受講10人 認定10人
R2	9月～1月 (全7回講座)	応募9人 受講9人 認定9人
R3	6月～12月 (全7回講座)	応募10人 受講10人 認定10人

○市民活動支援センターについて

・生涯学習基本計画では市民活動支援センターの機能が7つ示されているが、それらの機能をもった施設を運営するための十分な人員は配置されているのか。そのための予算は確保されているのか。

市民活動支援センターの運営につきましては、仕様書の中で7つの機能を示しています。回数や規模については、指定しておりませんので、予算や人員の範囲内で、地域ニーズに応じて実施いただいております。

市民活動課

○社会教育・生涯学習事業における担当部署について

・教育委員会（主に社会教育・文化財課）と首長部局（主に市民活動課）に分かれているが日々の情報共有や連携はどのようにしてい

令和4年度は丹波市社会教育の推進に関する連絡協議会を3回開催し、教育委員会部局と市長部局の関係職員による情報共有や意見交換を行っています。

社会教育・文化財課

	<p>るのか。それは有効に機能しているのか。</p>	<p>この連絡協議会に加え、担当者レベルでの意見交換の実施について検討いたします。</p>	
	<p>○社会教育主事について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丹波市では社会教育主事は何名配置されているのか。</li> <li>・社会教育主事講習の受講している職員は毎年何人いるのか。</li> <li>・丹波市の場合、生涯学習事業は首長部局にあるが、社会教育主事の役割と権限どこまで認められているのか（首長部局の事業に対しても助言や指導を行うことは可能か）。</li> <li>・今後、社会教育主事資格者を増やしていく予定はあるか。</li> </ul>	<p>社会教育主事は1名配置しています。令和4年度時点で社会教育主事講習を受講した職員は8名で、平成19年度以降で、新たに受講した職員はいません。</p> <p>上記の丹波市社会教育の推進に関する連絡協議会への出席や、市長部局での社会教育事業に関し、必要な助言が可能です。</p> <p>社会教育をとりまく環境の変化に対応できるよう、最新の社会教育を学んだ社会教育主事の育成を検討しています。</p>	<p>社会教育・文化財課</p>
	<p>○市民の学習相談について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の推進のためには市民に対する学習相談の機会が大切であるが、丹波市の場合には市民が学習相談をしたいとなった場合の相談窓口はどこに設置されているのか。</li> </ul>	<p>市民活動課に生涯学習推進員を配置しております。自治公民館活動や住民人権学習の進め方、単位子ども会の運営等について、ご相談をいただいております。</p>	<p>市民活動課</p>
	<p>○社会教育士について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年より文部科学省により「ひとづくり、つながりづくり、地域づくり」に必要な役割として社会教育士が新設されているが、丹波市として社会教育士を増やしていくための支援や周知のための広報等を行う予定はあるか。</li> </ul>	<p>国や県から社会教育士育成に向けた広報活動の依頼があれば、お知らせします。</p>	<p>社会教育・文化財課</p>
委員B	<p>○丹の里人権のつどいについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組で、「主催者」が抜けている？「主催者で調整を図り、各団体と連携し、・・・・・・12月に実施する。」</li> <li>・理由</li> </ul> <p>現主催者6団体（丹波市、丹波市教育委員会、神戸地方法務局柏原支局、柏原人権擁護委員協議会、丹波市人権・同和教育協議会、人権啓発活動北阪神・丹波地域ネットワーク協議会）が個別に実施していた事業を一括して、12月4日～10日の人権週間に「丹の里人権のつどい」を催行することになり、その際にプログラムに係る主催者の割当が決まったと聞いている。『作文表彰朗読』は神戸市地方法務局柏原支局・丹波市教育委員会・柏原人権擁護委員協議会、『人権活動事例発表』は丹波市人権・同和教育協議会、『講演』は丹波市と理解している。人権啓発活動北阪神・丹波地域ネットワーク協議会は丹波県民局に所属する組織？と考えられるがどのプログラムの主催者かは？である。</p>	<p>ご指摘のとおり、本取組については、全体としては、各種団体が連携し、実施しており、本市としては、主に講演の部分を担っております。</p> <p>下記のとおり、修正いたします（赤字）。</p> <p>【令和3年度の取組】</p> <p>丹の里人権のつどい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 12月5日（日）</li> <li>・場所 春日文化ホール</li> <li>・内容 中学生人権作文表彰・朗読 人権活動事例発表 講演会「変革期の今、人権・意識、どう変わる」弁護士 住田裕子さん</li> <li>・参加者 320人（前年度328人）</li> </ul> <p>【令和4年度の取組】</p> <p>主催者間で調整・連携を図り、内容の充実を図りながら、12月に実施する。</p>	<p>人権啓発センター</p>
	<p>○TAMBAシニアカレッジについて</p> <p>6地域（旧6町）の高齢者学級に対する活動支援の助成交付金制度を廃止し、シニアカレッジを設置した経過を踏まえてである。</p> <p>人生100年（生涯現役）時代に入り、「教育⇒仕事（労働）⇒引退（老後・余暇）」という3ステージで、仕事（労働）ステージが長期となる。定年退職が65歳・公的年金支給開始が70歳と福祉制度の変更に入っている。仕事しながらの「学び直しが必須の時代」と定義付け、高等教育の学び直しのリカレント教育、成長産業への雇用を促すリスキリング（学び直し）支援に5年間で1兆円を投じる計画を岸田首相が所信表明演説をした。</p> <p>『シニアやシルバーと呼ばれる高齢者対象の生涯教育』を、『現役の社会人を対象とする社会人教育』に転換する公共サービスの提供が求められると時代と考える。</p>	<p>TAMBAシニアカレッジについては、高齢期の必要課題を学ぶ教養講座として実施しています。また、地域高齢者学級については、生きがいづくりを目的として、各地域で特色ある活動を展開されています。補助金は講師謝金や学級運営に活用されており、今後も継続していく予定です。</p>	<p>市民活動課</p>
	<p>○住民センター管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業名で「管理」で止めるのではなく、「運営」を入れて「住民センター管理運営」にすべき。</li> <li>・理由</li> </ul> <p>「社会教育施設管理」ではハード色が強く、公共サービスというソフト面の評価がないがしろになる傾向になっているのではないか？施設利用申込に行ったときの窓口者の高圧的な物言い・目配り気配りのない態度にクレームの声を多く聞く。施設管理人として採</p>	<p>平成23年度に旧公民館を廃し、住民センターを設置しました。住民センターは、貸館を目的としていますので、あくまでも「管理」とします。</p> <p>施設管理員の接遇につきましては、ご意見として受け止めさせていただきます。</p>	<p>市民活動課</p>

<p>用した職員への「接遇研修」が必要と考える。合併前の旧町では「接遇研修」を行っていたが、丹波市になってからは「接遇研修」がない。公務員を退職して施設管理人に採用された者に対する悪評が顕著である。</p>		
<p>○市民活動支援センター運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組：「市民活動支援センターを含む市民プラザの運営については、指定管理による運営を行う。」で</li> <li>・「市民プラザが丹波市民の生涯学習の拠点施設」であることからの質問</li> </ul> <p>おぼちゃんの里の指定管理者の選定は「特例審査」で行っていたが、指定管理者の旧春日町と民間で設置した第三セクターの丹波ふるさと振興株式会社が丹波市の持株を令和4年度に買い取ったことにより「市が出資等をしている法人」でなくなり、令和3年4月1日から令和8年3月31日の指定期間が終わる令和9年度から「プロパーサル」選定を行うとなった。市民プラザ指定管理者は「丹波市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例」の第4条「指定管理者の候補者選定の特例」の「地域の活性化を図ることを目的として設立された団体」として特例審査で管理者を選定して行けるのですか？</p>	<p>市民プラザについては、市民プラザ基本計画において「市民による運営」を掲げており、選定時に市内の他団体が運営する意思がないことを確認しております。その結果、令和4年度からの運営は現在の指定管理者を選定しました。今後、令和9年度からの運営に係る選定方法は、まだ決定していません。</p>	市民活動課
<p>○丹波市地域づくり交付金について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価、取組の内容に係る疑問</li> </ul> <p>評価：課題解決型交付金の使途がハード整備や継続したイベントに使用されている。</p> <p>取組：課題解決型交付金の使途について見直しを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理由</li> </ul> <p>この評価・取組の内容では「地域づくり交付金交付要綱」交付種別：特別分の交付条件（地域づくり計画に基づく地域課題を解決事業）をクリアしていないのに交付金を交付している誤解を与えかねないとする。</p> <p>①「県交流広場事業 13,000千円」「元気な地域づくり事業 10,000千円」の交付期間が重なり交付された結果、多くの自治協議会では建物・備品のハード面の整備費用に交付金を充当し、ソフト面で新たな事業を立上げ、継続事業に係る費用の上積みで計23,000千円を消費した。</p> <p>新たに立ち上げた事業の事業費・身丈に合わない継続事業に係る増大事業費を通常の交付金では賄えないことから、10年間で8,000千円の課題解決型交付金が設置された。ソフト事業に係る経費を10年間で縮減して団体の身丈に合う事業にする方針で、各自治協議会では「地域づくり交付金交付要綱」の交付金対象となる事業活動しているのが現況である。</p> <p>②地域づくり交付金要綱を改正し、算定基準「平成28年度から令和7年度の10年間の上限8,000千円」で交付条件「地域づくり計画に基づく地域課題を解決事業」で特別分（課題解決型交付金）を設置した事項を丹波市が委嘱している「地域コミュニティ推進員」の理解が希薄であった及び推進員の交代もあった等が原因とも考える。「地域づくり交付金交付要綱」を改正したときは、地域コミュニティ推進員を一同に集めた研修が必要と考える。</p> <p>③地域課題ではないが自治協議会の課題として丹波市から無償譲渡してもらった拠点施設の経年劣化による大改修時期が何れ来ることからの自主財源の確保が挙げられる。自治協議会・自治振興会の確保している自主財源は、合併時における旧6町から合併後の丹波市への財政調整基金額が旧山南町の財政運用を要因として積立基金額を減らしたことにより、旧6町に発生した「余剰金」を6町解散に当たり、小学校区の自治会長会（柏原・青垣・山南）、自治振興会（氷上・市島）、社会教育振興会（春日）に数千万円配分された。この自主財源を丹波市地域づくり交付金の対象事業外の事業に充当して15年（平成19年（2007年）度～令和3年（2021年）度）が経過し、大改修に係る費用を担保できない自主財源額</p>	<p>①地域づくり交付金につきましては、拠点施設の維持費や活動推進員の人件費などに加え、事業費を市の積算基準に合わせ交付しています。課題解決型交付金としては、1自治協議会あたり、10年間で800万円を、自治協議会での合意に基づく申請により交付しているところです。</p> <p>②地域づくり交付金の要綱改正等制度改正に限らず、研修の必要性は感じております。これまでも実施してまいりましたが、今後も継続的に行ってまいります。</p> <p>③拠点施設については、全部改築の場合、最大3,500万円の補助金を交付していますが、大きな自己資金が必要となるため、それぞれの地域での話し合いによって財源を確保される必要があります。</p>	市民活動課

	であると懸念される状況下にある。		
委員C	○男女共同参画推進事業補助金について 推進員の存在や役割を自治会役員や自治協議会役員などへもっと周知し、推進員の活動を活性化させる必要がある。補助金の活用にもつながる。	ご意見のとおり、男女共同参画を推進するためには、地域における活動も重要であると認識しております。 現在、自治会の推進員へは、研修会を実施し、役割や地域での取組方法などについて説明するとともに、センター職員が相談対応し、支援しております。また、自治会や自治協議会へは、センターだよりの送付や講演会や補助金の案内などを通じて、男女共同参画の取組について、周知しております。 今後も、好事例情報などを自治会や自治協議会へ周知し、活動の活性化につながるような取組を進めていきます。	人権啓発センター
	○丹波青い鳥学級について 学級生の高齢化と新たな学級生獲得に矛盾が生じていないか。若い世代に対応したカリキュラムになっているかの検証を行なってほしい。	学級生募集は、市広報、新聞、障がい者団体へのお知らせ等を行っており、多くはありませんが、新たな学級生が参加されています。また、事業内容については、学級生や社会福祉協議会、市障害福祉担当等で結成する運営委員会において検討しております。若い世代への対応につきましても運営委員会に諮ってまいります。	市民活動課
	○丹波くすの木学級について 丹波市での対象者数は？多様なボランティアの参加（中高生など）を声掛けしたい。	令和4年度の丹波市の学級生は7名です。ボランティアについては、どのようなボランティアが可能か、運営委員会に諮り検討してまいります。	市民活動課
	○小学校及び中学校の学校開放事業にかかる定期利用調整について 利用団体のマナーは良いか？また、団体内の利用に係る連絡・引継ぎはスムーズに行われているか？	現在のところ、学校開放事業に係る、利用団体のマナーについて、小中学校から苦情等は受けておりませんが、12月に開催する定期利用調整会議の際に、定期利用団体に対し、利用マナーの徹底を図ります。同時に、団体内のスムーズな連絡・引継ぎについても依頼いたします。	文化・スポーツ課
	○TAMBAシニアカレッジラジオ教養講座について 以前にも意見したが、聴取者のアウトプットとして感想文の提出などの仕組みはできないか。この役割を地域高齢者学級などに担ってもらうことにより、関わりを創出する。	令和4年度からはラジオ講座の感想文の提出をもってオープン講座1回分の出席としてカウントしています。 ご意見のとおり、地域高齢者学級への呼びかけなどにより、具体的な仕組みについて、検討してまいります。	市民活動課
	○丹波市文化協会総合文化祭について 普段の活動発表を行う場のみでなく、来場者が参加できるワークショップなども併設しては。各団体の文化発信力を育成する取り組みも期待したい。	本年の総合文化祭の来場者からも「展示作品の紹介や作者の解説があれば、作品の理解が深まる」との意見をいただいております。ご提案にいただきましたワークショップの開催も含め、市文化協会として実施可能な方法を検討いたします。	文化・スポーツ課
	○人権啓発パネル展について 調整は難しいが、他のイベントとのコラボ開催をもっと進めることが必要。	多くの人の目にとまる商業施設においての実施のほか、入賞作品の短冊を公共施設に常時掲示しております。ご提案のとおり、さらに広く市民へ啓発となるよう、様々な機会や媒体について検討いたします。	人権啓発センター
	○丹波市地域づくり交付金について コロナの影響による課題解決型交付金のハード整備への流用かもしれないが、整備で終わらない（課題解決につながる）計画が地域にとって必要だ。	ご意見のとおり、地域で話し合いの場が持たれ、適切な交付金活用が望まれます。	市民活動課
	○歴史講座について 若い世代にも親んでもらうには違ったカリキュラムが必要になる。そこは無理しない方がいいのでは。	参加者が固定されている現状があるため、今まで参加していただいていた方に満足していただける内容とともに、参加されたことのない方にも興味を持ってもらえる内容や方法がないかを検討してまいります。	社会教育・文化財課
	○丹波市子ども会育成協議会について C評価が続いているように思う。地域づくりで連動した見直しも有効かと思う。外部のメンバーを入れて活動内容を検討する時期ではないか。	少子化の影響で、自治会の子ども会が維持できない地域があります。こうした地域は、隣接する子ども会と一緒に活動するなどの例もありますが、小学校区及び旧町単位の組織がなくなったことから、市協議会における対応が難しくなっています。活動や組織そのものの検証が必要と考えています。	市民活動課
委員D	○細見綾子生家の利用について 細見綾子生家の利用が13件142名に驚きました。私は、実際1年間に3回以上訪れていますが、この数字には驚きました。それは、手続きの面倒くささだと思います。すぐに開けてもらえないのが、大きなネックです。受付の方はシルバーさんとお聞きしています。何とか常時開けていただく（少なくとも週3回くらい）ことは予算面で無理でしょうか。 外側からはよく見学するという声もよく聞きます。そうなれば、この数字の数倍は見学が増えると思うのですが。	現在は、来館申込があった際や関西文化の日などイベント開催時に細見綾子生家を開館しています。 細見綾子生家の常時の開館は、予算面でも困難ですが、まずは、細見綾子生家について広くPRすると共に、地域の皆さん、小中学校、俳句協会や文化協会などの文化団体と連携し、来館者や開館日数を増加する取組を進めます。	文化・スポーツ課

<p>委員E</p>	<p>どの項目に当たるかはわかりません。しかも、岡田先生の提言されたコミュニティスクールや地域の学びを支える生涯学習の支援等の視点は大切であると思うし、よく理解できたのですが、昨今の情報の中で一つどこで扱うのか、どう扱うのか、よくわからないところがある課題があります。私自身もよく整理できていないので、端緒だけです。</p> <p>先般の国勢調査で、明らかになった結果の一つに、「最終学歴 小学校 80万人」という課題があります。NHKやその他の情報を見ると、全国で898,748人、兵庫県内33,928人、丹波市で1,133人の義務教育未修了者があるとの報告をみました。もちろん、戦前の義務教育制度の問題や、戦後の混乱期、また差別等の理由による不就学未就学の結果学校に行けなかった80代以上の方と、それ以降の方との状況は同じにはできないのですが、今回義務教育を修了していない人のニーズを鑑み、調査された数字は重く受け止める必要があるなど感じています。</p> <p>50代以下で2万人近くいるという報道もあり、学べていない人たちの存在は無視できないと感じます。</p> <p>国は夜間中学校の設立と合わせての調査という視点でもあるようですが、いずれにせよ、不登校や不就学、無国籍、ひきこもり等の課題と合わせて、まなびをどう進めるかと同時に、まなべていない人たちの課題をどこで考えるのかと疑問に感じました。</p> <p>丹波市では、今日、不登校や不就学、引きこもりの課題に関しては、その支援をつかさどる人たちをどう養成するか、そのリーダーをどこで作るのか、その組織はどこがけん引するのかという段階であるとおもいますし、福祉関連の方々の活動には頭が下がる思いですが、「学び」という観点では、どの項目にこの課題ははいるのかと、どう整理するのかと思いました。</p> <p>特に生涯学習のまなびを子どもたちの学びにつなげることは、大人の学びを深めることになると当日論議の中ででていた観点はまさしくその通りだと思いますので、その意味でも学べていない人への学びを保障する視点もいらないのかなあと計画案を見て思いました。</p> <p>場違いな質問なのかもしれませんが、国勢調査結果が出ているいい機会だと思うので、質問します。</p>	<p><b>【人権啓発センター】</b></p> <p>在住外国人の学びという点では、来日される外国人の方は、本市においても、コロナ禍でいったん減少はしましたが、再び増加傾向にあります。市としては、丹波市国際交流協会やボランティア団体による日本語教室などの学習機会の実施を支援し、在住外国人の方の日本語習得を支援しています。</p> <p><b>【学校教育課】</b></p> <p>本市におきましては、学齢期を経過したものであって学校における就学の機会が提供されなかった方や就学の機会を希望する方に対して、市のホームページで夜間中学等を周知しております。</p> <p>ただし、過去には本市出身で阪神間に就労されている方が豊中市立第四中学校の夜間学校を希望されたケースがありましたが、それ以降、住民や他の自治体から夜間中学校等における就学機会の提供等に関する問合せはございません。</p> <p>よって、令和3年度に神戸市、尼崎市、姫路市の広域受け入れに向けて覚書締結に向けて協議しましたが、希望があった場合は近隣の丹波篠山市人権・同和教育研究協議会による「丹波・篠山自主夜間中学（中野ふれあい交流センター）」を紹介していくこととし、現段階では予算確保はせず、締結を見送ることとなっております。</p>	<p>人権啓発センター 学校教育課</p>
------------	--	--	---------------------------